

平成25年度 農業研修生募集

村では、新たな農業担い手を確保・育成するため、農業技術を習得する農業研修生を募集します。

■応募期間

4月1日(月)～6月28日(金)

※必着

■研修期間

平成25年8月～平成27年1月
(18カ月)

■募集人員

国支援型 2人

村(県)支援型 2人

■応募条件・処遇等

各支援体制によって異なります。詳しくは村のホームページをご覧ください。村農業研修生受入協議会事務局(役場農政課)までお問い合わせください。

【注意】

新規参入者の方は、面接時までに、短期研修実施済であることが要件です。お早目にお申し込みください。

〈短期研修のお問い合わせ〉

事務局(役場農政課)

TEL(62)9113

または、NPO法人阿蘇エコファーマーズセンター

http://www.asoeco.jp/

	国支援型(青年就農給付金(準備型))研修生	村(県)支援型(新農業人育成事業)研修生
対象年齢	就農時の年齢が45歳未満	18歳～概ね60歳以下
研修手当等	研修給付金1,500千円/年 (国支給に準ずる)	研修手当104千円程度/月
その他	研修費負担有15千円/月。交通費、食費、住居費等については研修生自己負担	労災保険有。研修費負担なし。交通費、食費、住居費等については研修生自己負担

■応募方法

応募用紙は、村HPから様式をダウンロードされるか、役場農政課までご連絡ください。記入後、応募期間までに役場農政課農政係(白水庁舎内)に提出してください。

■選考方法等

書類審査及び面接を開催します。面接は7月上旬予定。選考結果は7月中旬、研修開始は8月1日(木)からです。

※次の方も対象となります

①他産業に従事していた方やUターンし独立就農を目指す方

例…村内の自宅から通勤し、他産業(農業外の仕事(建設業や販売業等))に従事していたが離職し、就農を目指す方。村外に在住だが、Uターンし、独立就農を目指す方。

②農家出身だが、親元研修ができない方。

例…実家は水稲作付のみだが、新たに施設園芸に取り組み経営を安定し、就農を目指す方。実家に農地があるので、自身で新たに就農を目指す方。

③既に就農しているが、新たな作物に取り組み、安定化を図りたい方

例…就農しているが、これまでの水稲のみの栽培から経営の安定を図るため施設園芸に経営転換を目指す方。※親族研修ができる方は除きます。

〈お問い合わせ〉

村農業研修生受入協議会事務局

(役場 農政課農政係 ※白水庁舎内)

TEL(62)9113

※協議会では、農業研修生受入農家も募集しています。詳しくは事務局までご連絡ください。

第1期農業研修生が

研修を修了しました

平成24年度南阿蘇村新農業人育成事業

平成24年度から創設された農業研修制度(南阿蘇村農業研修生受入協議会)。第1期1号の研修生、藤尾斉さん(下野)の研修が修了し、修了式が開催されました。

昨年4月から1年間の研修では、土づくりなどの座学研修や、受入農家の塚元健太郎さん(下野)のもとで施設園芸栽培の実務研修が行われました。

今後、地域担い手としての活躍が期待されます。

藤尾斉さんのコメント

研修では強風の中での大変な作業や子牛の出産現場を見るなど感動と充実の日々でした。地域住民の方々との関わり方など、研修期間に様々な経験を体験させていただいた。今、農業はTTP交渉協議参加等で大きく揺れ動いているが、安心安全な農産物の生産のニーズがあるものとし合理的経営を目指していきたい」と抱負を述べられました。



左から協議会会長(大津栄祝さん)・研修生(藤尾斉さん)・受入農家(塚元健太郎さん)・協議会副会長(今村孝明さん)